

令和2年度 第2回

病院経営戦略会議報告

日時 令和2年4月13日（火） 13時00分～14時00分
場所 3階会議室1・2
出席者 堀之内院長 小山副院長 増田副院長
安西看護部長 細沼病院経営部長 越田病院総務課長
池田病院施設管理課係長（代理） 浅野病院財務課長 若林医事課長
増田情報管理室長 日向患者支援センター副所長
事務局 坂口病院総務課長補佐

内 容

◎堀之内院長

- ・新都心のアパホテルで無症状者、軽症者を入れる等、県調整本部の対応を報告
- ・4月10日市長へ説明（結核床のコロナ床への転用、手術10%による赤字化等）
→ 市長より赤字化については、財政課と協議するよう指示あり。
- ・コロナ病棟の運用は、神吉部長を中心に6人体制で運用していく。
- ・レセプトは内科 指導医：神吉、担当医：外科Drとする
- ・コロナ床への転床に対応する看護師確保のため、手術10%減、緩和ケア病棟を閉鎖する。
- ・緩和ケア病棟の入院患者6人は一般病棟へ転棟する。
→ 看護ケア病棟の入院患者は各病棟に本日中に転棟する。結核病棟の入院患者は4月10日時点で転棟、転院完了。（安西看護部長）
- ・結核床をコロナ床へ転用する際、県への届出は必要か。
→ 保健所を通じて県に確認したところ、届出は事後でよいとのこと（病院総務課長）
- ・診療制限についてのホームページ掲載について
→ 口腔外科は掲載しない。緩和ケアは掲載する。外科は掲載内容について今後の状況により臨機応変に対応していく。
- ・コロナ床増床によりマスク使用量増が見込まれる。PPE、アルコール等消耗品の確保に努めてほしい。
→ 確保するため情報収集に努めているが厳しい状況である。（病院財務課長）
- ・「さいたま市立病院 新型コロナウイルス感染症発生時における診療継続計画（案）」について説明後、協議のうえ一部修正する。各所属において再度内容を確認

認し修正を行うこととする。(修正の取り纏めは病院施設管理課)

◎増田副院長

- ・コロナ対応において、外科医が自分の診療科を超えてコロナ対応に当たっていることを打ち出せないか。
 - 内科だけで全部やるという形ではなく、比較的早い段階から他の診療科も協力しているということが伝わると、現在、新型コロナ対応に参加していない内科のスタッフも次は自分達の出番だと思うし、病院全体としても発信していくことは重要なことだと思う。(小山副院長)

◎小山副院長

- ・保健所は、PCR 検査を増やすようにしていると報道でコメントしていたが、どのような方針で行うつもりなのか確認してほしい。
 - PCR 検査は行政が主体となつてすべき。県に期待しているが動きが遅い。当院としてできることは、中等症・重症者をしっかり診ることであり、そのためには PPE を確保し、職員への感染を防ぎ病院を守っていきたい。(院長)

◎浅野財務課長

【報告事項】

- ・手術件数を 10%減とした場合の試算について (手術料と麻酔料のみで試算)
 - 手術件数 500 件減、年間:約 3 億 4,000 万円減 月当たり:2,500 万円減

(前提) H30 度決算ベース

手術料:約 25 億 5,500 万円 麻酔料:約 4 億 6,600 万円 計 30 億 2,200 万円。
手術件数:4,967 件 1 件当たり 60 万 8,488 円